

第4章 予算の概要	18
4. 2020年度知的財産政策関連予算の概要	51

4. 2020 年度知的財産政策関連予算の概要

2020 年度予算額 1,649 億円 (2019 年度予算額 1,641 億円)

我が国のイノベーション創出を支える知財システムの強化と中小・ベンチャー企業等の知財活動の支援強化を推進する。

I. イノベーション創出を支える知財システムの強化

世界最速・最高品質の審査を実現するとともに、デジタル経済の進展等への対応により、新たな成長モデルの創出を支える基盤としての知財システムを強化する。

1. 任期付審査官の確保

世界最速・最高品質の審査の実現に向け、継続して任期付特許審査官を 496 名確保し、近年の急激な商標出願件数の増加に対応するため、新たな任期付商標審査官を 18 名確保する等、審査体制の一層の整備・強化を図る。

2. 情報システムの構築・運営

408.5 億円 (360.0 億円)

特実方式審査・特実審査周辺システムの刷新への対応、特許料等の減免対象の全ての中小企業への拡充に対応したシステム整備などを実施する。

3. 人工知能(AI)等を活用した業務改革

6.2 億円 (7.8 億円)

業務の高度化・効率化に向け、アジャイル（短期間で実装と改善を繰り返すシステム開発手法）に基づく審査支援ツール開発の内製化に向けた体制を構築する。

4. 国内外の先行技術調査の推進

248.6 億円 (262.7 億円)

民間機関と連携し、米国、欧州、中国等の外国特許文献及び非特許文献を含む先行技術調査を実施し、審査の迅速性を堅持する。

5. 新興国の知財システム整備支援(世界知的所有権機関(WIPO)拠出金)

6.4 億円 (6.5 億円)

WIPOのネットワークを通じ、開発途上国・地域（アジア・アフリカ・ラテンアメリカ等）に対して産業財産権に関する専門家派遣、情報化の推進、セミナー・ワークショップ開催等を実施する。

II. 中小・ベンチャー企業等の知財活動の支援強化

優れた技術を持つ中小・ベンチャー企業等を後押しするために、ビジネスへの活用を見据えた知財戦略の構築や、知財の権利取得から事業化までを重点的に支援する。

1. 中小企業・ベンチャー企業の知財活動に対する普及啓発・戦略構築支援

121.6 億円の内数（122.3 億円の内数）

INPIT（※）による知財相談（各都道府県の「知財総合支援窓口」、「INPIT-KANSAI」）、専門人材（知的財産戦略アドバイザー、海外知的財産プロデューサー）による支援を実施する。

1.2 億円（1.2 億円）

各地で開催する「巡回特許庁」等を通じた、出張面接による地域のユーザーの利便性向上や知財の未活用企業等への意識の啓発を図る。

1.5 億円（1.4 億円）

専門家チームにより、ベンチャー企業の知財戦略構築等を支援するとともに、ベンチャー関係者（ベンチャー企業、ベンチャー・キャピタル、インキュベータ等）と知財専門家を結びつける場の提供を通じてベンチャー企業の知財意識の向上を図る。

2. 中小企業の海外での知財活動の促進

14.7 億円（14.4 億円）

外国出願経費の補助や海外での侵害対策（訴訟対応、知財訴訟用保険への加入等）への補助を実施する。

中小企業に対し、国際出願手数料等の一部を補助する。

3. 知財に着目した融資の円滑化

1.5 億円（1.5 億円）

個別の中小企業の知財に係る課題や解決策をまとめた「知財ビジネス提案書」を作成し金融機関に提供することで、金融機関による中小企業に対する知財を切り口としたコンサルティングを促進する。

※（独）工業所有権情報・研修館